

2013年10月17日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子

灯油高騰対策に関する要請

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当連合会の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。東日本大震災の復旧・復興に向けてのご尽力に敬意を表します。

原油価格の上昇や経済政策による円安の影響で、すでに、食料品や水光熱費などの諸物価の値上がりが生活と経営を圧迫し始めています。国民の所得が増えずこのまま物価上昇が続けば、国民の暮らしは立ち行かなくなります。これから冬を迎えるにあたり、被災者や経済的弱者に対しての、灯油高騰時の救済策は急務です。

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品です。しかし灯油は現在（エネルギー調査 9/30）18ℓ 1 缶 1,846 円、ガソリンは 1ℓ 157 円と、高い価格水準になっています。特に灯油高騰は、これから冬の需要期に向かい家計を圧迫するのは必至であり、中小の事業者や農林漁業にも大きな打撃を与えます。このままでは、消費者も生産者も事業者も暮らしや経営が成り立ちません。

10 年前 1 缶 800 円程度だった灯油は、2008 年の原油暴騰で過去最高値の 2,400 円になり、ここ 3 年間は 1,600～1,800 円という異常な高値が続いています。宮城県生協連は、少しでも安い灯油価格を目指しながら供給し市況価格の高騰の抑制にも努力していますが、その努力も限界に達しています。

灯油高騰の要因の 1 つは、「投機マネー」の動きです。2008 年の暴騰も投機マネーによるものでしたが、その後も国際的な金融緩和でだぶついたお金が食料や原油に流れこみ、価格を押し上げ続けています。投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限などの規制に日本政府も率先して努力するべきと考えます。要因の 2 つ目は経済政策による円安の影響です。円は前年に比較して 1 ドル当たり約 20 円安くなっており価格上昇の要因となっています。さらに 3 つ目の要因は、石油元売会社が冬場の需要期に石油製品の中で灯油だけを高くする「灯油独歩高」にあります。行過ぎた規制緩和で石油業界任せになり、原油高騰と相乗して価格が上昇しやすくなっています。

供給に関しても、全国では毎年 1 千箇所ペースで給油所が減り、宮城県においては 10 年前との比較では 343 箇所減少しています。今後ますます過疎地や被災地での給油所不足は問題になります。燃料は、食料に次ぐ生命線です。供給に関しては石油行政の果たす役割は高まっています。

生活必需品であるにも関わらず、宮城県に住む私たちが毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政にも問題があるといえます。石油製品の適正価格と安定供給に責任を持つような、新しい石油行政を作ることを国に対し強く要望していくことが必要です。

私たちは、県民の生活を守るために、宮城県として以下の対策を行っていただくよう強く要請いたします。

1. 宮城県として、2007年度に実施したような低所得者に対する灯油購入費用の助成などの施策を実施してください。
2. 灯油高騰に苦しむ、東日本大震災の被災者や低所得者、経済的弱者のための灯油代購入補助や、灯油や燃料高騰に苦しむ農林漁業者や零細中小企業、学校などに対する効果的な支援策を行うことを、国に対して働きかけてください。
3. 県民の立場にたって「安心できる灯油の量の確保」と「価格の安定」を最優先に、不測の事態に敏速に対応できる万全の体制で臨んで下さい。
4. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し県民に対して提供して下さい。
5. 石油製品の適正価格・安定供給に責任を持つ新しい石油行政を作ること、灯油購入支援を実現する行政施策強化を国等の関係機関に対して働きかけてください。

以上